

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会
平成 27 年度事業計画

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）は、当協会にとって公益社団法人としての第 3 期となる。公益社団法人への移行に伴って規則・規程類の整備を進めてきたが、未整備の規則・規程を整備するとともに、規則・規程に則った協会運営体制を整えていく。

昨年度は、大学世界選手権、U-19 世界選手権、フラッグフットボール世界選手権、アジアビーチゲームなど国際試合が数多く開催されたが、本年度は国際アメリカンフットボール連盟が主催する最大のイベントである第 5 回 I F A F シニア世界選手権がアメリカで開催される。また、I F A F アジア委員会が主催する第 1 回フラッグフットボールアジア選手権が開催される。国際試合への日本代表チームの派遣事業と並行して、ヘッズアップフットボールなどの国内での普及・強化活動に取り組んでいく。

1) 日本体育協会公認指導者養成事業

定款第 5 条第 1 項第 1 号に関連する事業として、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）が主催する公認指導者養成事業の一つとして、日本体育協会からの委託に基づいてアメリカンフットボール競技に関する指導員資格の専門科目講習会を開催する。

また、更新時期を迎える公認指導者資格保有者が徐々に増えてくることから、資格更新に必要な義務研修を計画的に開催するとともに、資格保有者の受講を促す。

また、指導員資格の上に位置づけられる「コーチ資格」のカリキュラムの準備が整いつつあることから、平成 27 年下期からのコーチ資格講習会開催を目指す。

2) コーチクリニック、フットボール教室

定款第 5 条第 1 項第 1 号に関連する事業として、対象選手を三つの年齢カテゴリー（ジュニア/U-19、カレッジ/大学生、シニア/社会人）に分け、日本代表チームのコーチを中心とするアカデミーコーチングスタッフによる一貫した指導体制で基礎技術を指導する「JAFA フットボールアカデミーキャンプ」を実施する。開催予定は以下のとおりである。

- ・ 2015 年 6 月 13 日（土）：カレッジアカデミーキャンプ（地方大学）
- ・ 2015 年 6 月 14 日（日）：カレッジアカデミーキャンプ（地方大学）
- ・ 2015 年 6 月 20 日（土）：ジュニアアカデミーキャンプ（関東高校）
- ・ 2015 年 6 月 21 日（日）：カレッジアカデミーキャンプ（関西大学 2 部・3 部）
- ・ 2015 年 6 月 28 日（日）：ジュニアアカデミーキャンプ（関西高校）
- ・ 2015 年 7 月 4 日（土）：カレッジアカデミーキャンプ（地方大学）
- ・ 2015 年 7 月 5 日（日）：カレッジアカデミーキャンプ（地方大学）
- ・ 2016 年 2 月 27 日（土） 28 日（日）：アカデミーキャンプ（未定）
- ・ 2016 年 3 月 5 日（土） 6 日（日）：アカデミーキャンプ（未定）

- ・ 2016 年 3 月 12 日（土）13 日（日）：アカデミーキャンプ（未定）
- ・ 2016 年 3 月 19 日（土）20 日（日）：アカデミーキャンプ（未定）
- ・ 2016 年 3 月 26 日（土）27 日（日）：アカデミーキャンプ（未定）

平成 26 年度の理事会において、アメリカでユース・ジュニア層のフットボールを統括する NPO 法人 USA Football が開発・展開している選手の安全を重視したプログラム「ヘッズアップフットボール」を日本国内で展開する方針を定めたことから、指導者育成委員会ならびに安全対策委員会と連携をとって、フットボールアカデミーやフットボール教室等の機会を活用して、「ヘッズアップフットボール」のプログラムを展開していく。

フットボールアカデミーは、ジュニア層から一貫した指導体制でトップレベルの選手を育成する場として活用してきたが、ユースならびに高校生、あるいは大学入学後に初めてフットボールを始める選手たちを対象にしたプログラムを並行して進めていく。

3) 川崎市まちづくり推進委員会参加

定款第 5 条第 1 項第 1 号及び第 10 号に関連する事業として、川崎市のまちづくり推進連絡協議会に参加し、アメリカンフットボールを活用した川崎市のまちづくりと、川崎市におけるアメリカンフットボールの普及発展に努める。

川崎富士見公園内に川崎市が 2 年の歳月をかけて建設してきた「富士通スタジアム川崎（旧川崎富士見球技場）」の観客席が平成 27 年 3 月に完成し、4 月からアメリカンフットボール準専用スタジアムとして運用開始されることから、川崎市との協力体制のもと、富士通スタジアム川崎を活用してアメリカンフットボール（フラッグフットボール含む）を市民スポーツとして定着させるべく努力する。

市内公立中学校において防具をつけたユース・フットボールの普及活動を昨年度から開始したが、本年度はこれをさらに充実させるべく、防具等フットボール用具の提供、指導者の派遣、指導教材の提供等を実施していく。

4) 東北復興支援

定款第 5 条第 1 項第 1 号、第 10 号及び第 11 号に関連する事業として、一般社団法人日本社会人アメリカンフットボール協会（Xリーグ）と連携し、Xリーグが東北地方で開催する開幕戦に被災地の子供たちを招待するとともに、東北のユース・ジュニア世代へのフットボール普及活動を継続的に実施する。また、東北の自治体と連携して、ライスボウル会場で風評被害撲滅プロジェクトを継続的に実施する。

5) アメリカンフットボール日本選手権「ライスボウル」の開催

定款第 5 条第 1 項 2 号に関連する事業として、アメリカンフットボール日本選手権「第 69 回ライスボウル」を主催する。ここ数年間、ライスボウルの観客数が徐々に増える傾向を見せてお

り、第 68 回ライスボウルでは観客数が 3 万人を超え、30,981 人となった。今後とも、アメリカンフットボールファンに楽しんでもらえる日本選手権として定着させていく。

5 年目となる「東北復興支援プロジェクト」では、引き続き風評被害撲滅をアメリカンフットボールファンに訴えていく。

6) 高校生連盟・中学生連盟の主催試合に対する後援

定款第 5 条第 1 項第 2 号に関連する事業として、高校生連盟や中学生連盟が主催する試合（日本選手権、選抜チーム対抗戦など）を後援する。

高校生連盟に対しては、平成 24 年度に引き続きクリスマスボウル（全国高等学校アメリカンフットボール選手権）と、ニューイヤーボウル（関西地区選抜・関東地区選抜対抗戦）を後援する。中学生連盟に対しては、情報共有を図りながら、幅広く活動を支援する。

7) 国際試合の主催

定款第 5 条第 1 項第 3 号に関連する事業として、以下の国際試合を主催する。

- ・第 5 回 TOMODACHI BOWL（アメリカンスクール代表 vs 関東高校代表）

主催：公益社団法人日本アメリカンフットボール協会

主管：一般社団法人関東学生アメリカンフットボール連盟

日程：2016 年 3 月

会場：未定

8) 国際試合へのチーム派遣

定款第 5 条第 1 項第 3 号に関連する事業として、I F A F 等が主催する国際試合に日本代表チームを派遣する。

- ・第 1 回 I F A F フラグフットボールアジア選手権

日程：2015 年 4 月 25 日～26 日

会場：ベトナム・ホーチミン市

- ・第 5 回 IFAF シニア世界選手権)

日程：2015 年 7 月 8 日～18 日

会場：アメリカ合衆国オハイオ州キャントン市

- ・第 5 回 TOMODACHI BOWL（アメリカンスクール代表 vs 関東高校代表）

日程：2016 年 3 月

会場：未定

9) 国際試合への審判員の派遣

定款第 5 条第 1 項第 3 号に関連する事業として、I F A F が主催する国際試合に審判員を派遣する。平成 2 7 年度は、上記 7) に記載した国際試合に関して、主催者の要請に応じて審判員を派遣する予定である。

1 0) 競技規則の制定・告知・頒布

定款第 5 条第 1 項第 4 号に関連する事業として、競技規則委員会（2015 年 3 月 14 日開催）の決定に基づき、公式規則書（2015 年－2016 年版）を発行し販売する。また、2015 年度公式規則について、2014 年度公式規則からの変更点について加盟団体に周知する。

1 1) 医科学研究会

定款第 5 条第 1 項第 5 号に関連する事業として、フットボールシーズン終了後（2016 年 2 月）に医科学研究会を開催する。アメリカンフットボールに密接に関連する医科学分野の医師、トレーナー、指導者が一堂に会して、当該年度に発生した重大事故、医科学分野における新たな知見等の情報を持ち寄って、選手の安全確保のための情報共有、意見交換を行う。また、加盟競技統括団体の所属チームに外傷報告書を提出してもらい、安全対策委員会においてデータを集計し、得られた知見については医科学研究会で報告する。

1 2) ドーピング検査

定款第 5 条第 1 項第 5 号に関連する事業として、三大ボウルゲーム（甲子園ボウル、ジャパンエックスボウル、ライスボウル）においてドーピング検査を実施する。ドーピング検査は、専門機関である日本アンチ・ドーピング機構（J A D A）に委託して行う。

1 3) アンチ・ドーピング講習会

定款第 5 条第 1 項第 5 号に関連する事業として、アンチ・ドーピング講習会を開催する。多くの指導者、選手はアンチ・ドーピングの主旨は理解しているものの、禁止薬物に関する知識、持病等で処方を受けている薬物の事前申請（T U E）、居場所情報提出などの手続きなどについて十分な知識を有しているとは言い難く、啓蒙活動の一環として、1 0 月～1 1 月にかけて関東、関西の 2 会場でアンチ・ドーピング講習会を開催する。

1 4) 受講者推薦（日本体育協会公認スポーツドクター、スポーツデンティスト及びアスレティックトレーナー養成講座）

定款第 5 条第 1 項第 5 号に関連する事業として、日本体育協会が主催するスポーツドクター養成講座、スポーツデンティスト養成講座及びアスレティックトレーナー養成講座の受講生を推薦

する。安全対策委員会が、受講希望者の中から日本体育協会の受講者選考基準に合格するものを選考して推薦する。

1 5) アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進

定款第 5 条第 1 項第 6 号に関連する事業として、あらゆる機会をとらえて、国、地方自治体その他の競技場または競技場用地所有者に対して、アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進を働き掛ける。

1 6) C F O 会議への競技規則委員派遣・参加

定款第 5 条第 1 項第 7 号に関連する事業として、全米大学体育協会（NCAA：National Collegiate Athletic Association）の公式規則変更、公式規則適用の状況を確認にかつ迅速に把握するために、米国 C F O（College Football Officiating LLC）が主催するクリニック（講習会）に、競技規則委員 1 名を派遣する。

1 7) W E B サイトによる情報発信

定款第 5 条第 1 項第 8 号に関連する事業として、J A F A 専用 W E B サイトを活用して、J A F A 及びアメリカンフットボールに関する情報を発信する。

J A F A 専用 W E B サイトは、ライスボウル、日本代表、J A F A アカデミーなどのページを増設して内容は充実してきているが、アクセス数の増加とともに見やすい W E B サイトへのグレードアップの要請が高まっているため、今年度中にリニューアルを実施する。

昨年度設置した J A F A アカデミーサイトの「安全対策」のページに、頭部外傷対策、頸部外傷対策、熱中症対策ならびにアンチ・ドーピングに関する情報を掲載し、指導者ならびに選手に対して安全への注意を喚起する。また、公益社団法人としての協会活動に関して必要な情報を適宜 W E B サイトに掲示する。

1 8) 殿堂顕彰

定款第 5 条第 1 項第 9 号に関連する事業として、2013 年度に制定した殿堂顕彰規程に基づき、殿堂顕彰候補者の募集ならびに選考を実施する。

1 9) 関係団体・機関との情報交換・連携

定款第 5 条第 1 項第 1 0 号に関連する事業として、国際アメリカンフットボール連盟（IFAF）、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）、公益財団法人日本体育協会（JASA）、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）、公

益財団法人日本スポーツ仲裁機構（JSAA）、一般財団法人日本トップリーグ連携機構（JTL）など関係団体・機関と密に情報交換を行い、連携して活動する。

以上